

虫食いあり

以下 汚れあり



虫食いあり



虫食いあり

戦国法人
業盛教育
園蔵本

江源武鑑



自應仁元年十月至文應三年癸亥月。流屋形高頼
云事也云々と見たり

○佐末一家流之名字之分系。志加賀貞真後号舟木又間宮

木村七代経三男伊庭七代一景行元祖愛智七代五男朝

加地九代新次郎磯部東郷野中高頼之祖

隱岐高頼五男田原佐世三男藤原佐世三男藤原佐世三男

石田九代経三男万本十代定経男鏡本定経二男

馬淵十代定経男伊佐十代定経男山中十代定経男

佐保十代定経男大倉十代信經男高嶋十代信經男

手井十代信經男山田十代信經男

宗松 十代信綱四男氏信元相谷 相谷 黒田 田中 少子 高谷 ○ 西條 十代
三男長徳 嶋山 十代泰綱三男也 經之祖 ○ 六角 十代自頼經至
元祖少子 堀部 十三代頼經四男氏信元之祖 山内 十代時信三男 核田 十代氏成
高宮 高宮 高宮信高之祖 板田 十五代氏朝三男氏高之祖 駒井
高柳之祖 村井 十代高信高之祖 三上 高柳四男
野村 野村 十代高信二男 鯨江 十代信経三男 建部 十代満経四男
水原 水原 十代政頼三男 種村 十代政頼三男高成之祖 箕作 十代志保
太倉 太倉 十代高信三男高保 梅戸 十代高信四男高實 八幡山 十代
武田 武田 十代高信二男高實 都佐 木庶流八十年家也 此外未之流之不通記畧之
 貞元元年

○自天文十年至同十九年五月四日号將軍家源氏卿十三世義時公
 ○自天文十九年庚戌五月至永祿八年乙丑五月十九日号將軍家義晴公
 嫡男義輝公御事也
 ○自永祿十年戊辰号將軍家義時公男義昭公御事也元南都一乘院
 御門主也信長義秀依崇敬奉成選俗号將軍妻在日記

○自應仁年丁亥四月至文龜三年癸亥四月号屋形高頼公事也
 ○自文龜三年癸亥五月至永正十五年七月九日号屋形氏綱公事也
 ○自永正十五年戊寅至弘治三年二月三日号屋形義實公事也
 ○自弘治三年丁巳二月至永祿四年箕作義賢預官領職号
 屋形前屋形義實男義秀依知少如斯

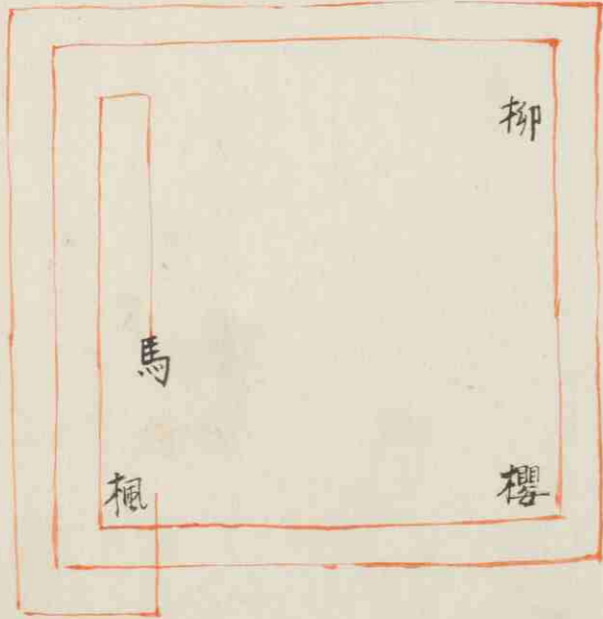
○自弘治三年丁巳二月至正十年五月廿四日号屋形義實公男
義秀公事也

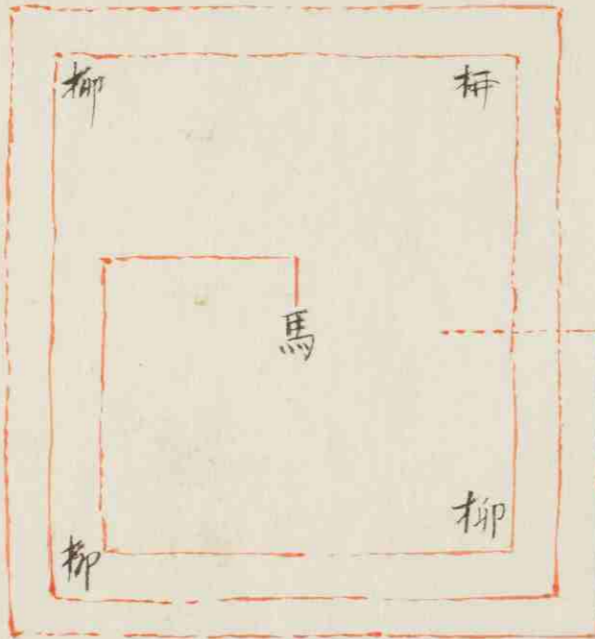
○自天正十年壬午九月至元和七年号屋形義秀公男義細公
義知公男今年三出無世仍不号屋形龍出御曾司中者

○四本懸者

平丹米女正高末乘之

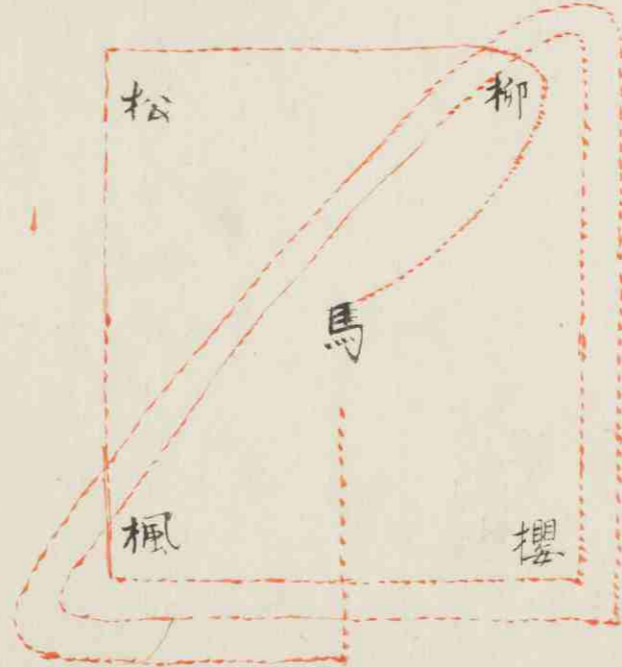
天文九年
正月廿五日
屋形筆作の
定頼の籍
移傳義實
大院一玉
吉湯の馬場
始
各馬五匹
内四の馬場
子て五匹の馬





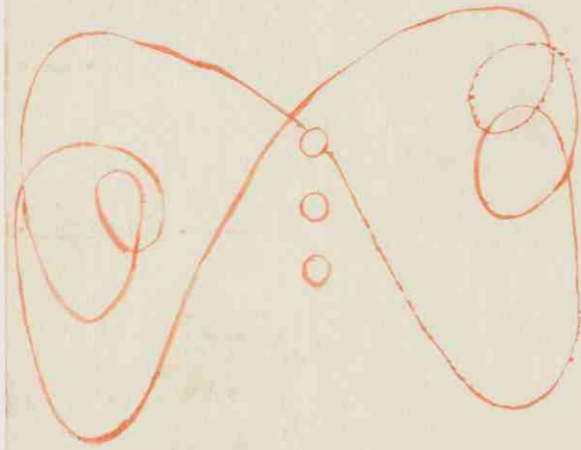
○皆榊者

和田加介乘之

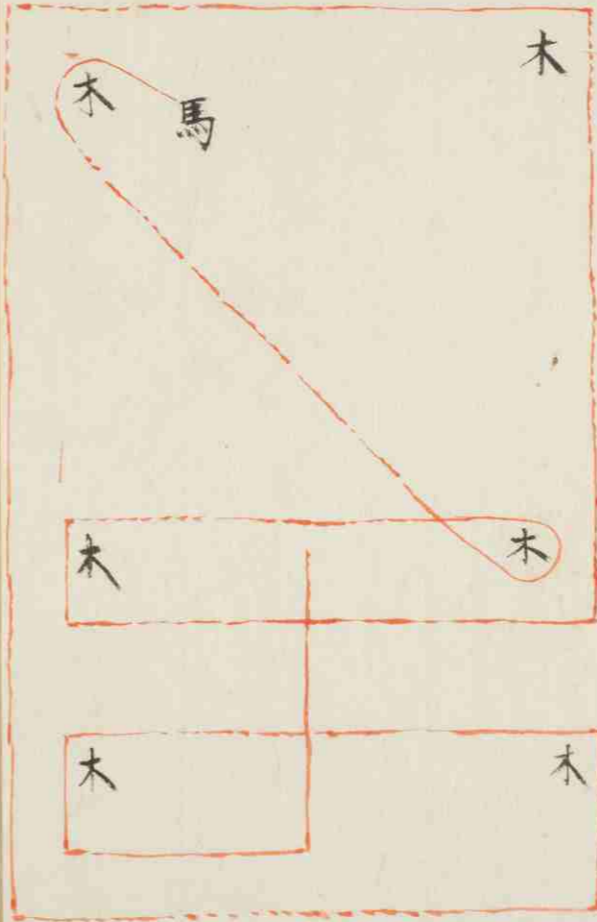


○祝乗者

澤田丹後守忠高乘之



● 鶴重羽者 志賀左内左衛門忠國乘之
 屋形依三街所望奉之



○ 六本懸者 戸田半内左衛門尉乘之

右の五人、義賢の御方まで、上手の面となり、屋形彼五人、
御刀一膳と與へし。

江源武鑑卷第二

天文六町年七月三日、公方義晴公二男若君誕生辰の刻、後、
平^{九日}君と云ふ。

廿四日^{九日}當年初、依木の宮、臨時の祭禮、依木、蒲生郡野洲
郡二郡より祭礼の騎馬と出、依木の由、被仰付、依之、旗頭の面、
美つく、善ほくと。

陸奥國唐崎
衣川

九月廿五日、志賀見郡衣川山、天神と薄請あり、奉り、和部
少輔貞光を被仰付、
同廿九日、志賀の唐崎の宮と造營あり、奉行を、永田民少輔貞光を
仰付し。

十月廿日、比良山の西の峯に、愛宕と御勸請あり、屋形者、夜不思
儀の夢想、依くると。

只今
三十一日

丁酉
八月

十一日

天長三年三月廿七日伊賀の服部伊賀守實詮去廿五日卒三歳なり
予、昔弟の遺物小屋形(具)道土の観音の繪を進上りて屋形年
末奉公と思ひ悲し尋常の儀彼繪を以て其作山の幸に堂
堂と御建立有て新觀音寺と稱せりてあるを以て繪服部
家と稱して希代の名多しと云

同五月有蒲生郡と野洲郡と毎年童子の石打合あり當年
成人の者出で太刀打ち成り、鮮方死人百三人、他旨と屋形女召て堅
禁めりて未嘗より十五以下の者外一切立出づ可く是を
武の儀ありし童少幼少より合戦の思ひと云々人なめり高薄切
るは是の何を、意旨ありし人をも宮と云ふと云、一郡一郡と制し
廿三日平筆形部少輔清胤重代のあら下宿りて太刀と屋形と進
屋形不請千葉重代何をも也存存りて用る、其孫は伊賀

海軍
八月

十一月

十一月
王摩
山本

出羽
山本

さきく返り玉、彼太刀の作、貞宗あり

二月廿八日雲州の屋形より須佐、越後守と云、重代、藤、重、重
太刀と屋形不請、此太刀、源頼朝卿より出雲の元祖義清より
玉の石橋の合戦の時佩多れ太刀

天文六年四月五日朽木民部太輔、植細重代、朽木丸と云、太刀、進、致
是は先祖朽木出羽守義綱より傳ふものなり、屋形、仰せ、曰
此れを朽木家の重代の子孫に傳へし、これにて植細と云ふは、
大向、宗、極、三、即、高、勝、卒、と、遺、物、と、虎、風、と、云、太、刀、玉、摩、詰、山、本、

繪と屋形不請、重代、屋形、甚、愁、傷、常、あり、云

六月、音、公、方、勒、馬、幸、に、春、り、あ、二、日、彼、山、小、御、逗留、屋、形、龍、華
秘、之、不、太、急、ふ、ゆ、り、彼、山、入、り、當、年、京、都、有、合、團、の、大、名、小、名、等、
九月二日、國子と云、江、東、の、表、即、屋、形、彼、者、と、あ、り、れ、云、來

日サメヌ
女佐臣

白波
山形と云ふ

細丸
よき子

岩戸
の

雄琴堂

一國子大明全羅道の者あり日本へ渡り神道と學ぶ今日屋形
 心善要使済と云事と伊予屋形彼一國子鳴結と傳へり
 天亮年五月十五日公方御姫君と内より我有て今日屋形御輿と云
 義種公義昭公の御姉あり公の長女と上地丹後守晴重と云
 大膳大夫晴時而人女佐臣と云江州と傳へり
 五月廿日屋形白波と云名馬山蛇と云高太刀英美作國英田
 勝田の兩郡と進下り云
 廿月屋下り公方御進物白銀一千枚綾百卷鞍置馬十匹江州
 長濱諸白十樽當家奉仕細丸と云太刀と進獻と云
 廿廿九日白影及の社のカミ小伊勢の御存と云はる時と云地所と
 あり後白影及の岩戸と云ふ地所と
 九月十二日志賀郡雄琴堂の里より智兵衛頭光時と云其致の

今日海中光あり里人これと云ふ見たり一の傳あり則惠徳都
 の作の申す如得里未成就光院と云事と建れり以佛と
 云意なり其斗不思義の事と云日記畧之

十月廿日屋形京都六角の亭と云る自賀多米女正子三郎三郎
 當年七月下旬名歌と讀くことと諸大夫と成る
 ると彼八郎三郎今月三日病死の事と云又米女正秀賢が病
 言上と屋甚と云る後八郎三郎七歳と諸大夫と任せり
 事と云去ん文用下八日夜洛東の川ありて屋の屋と云事

岩間と云の堂と云波のうら火と云
 今と云祭の事と云はりけれは洛中の貴賤と云はりての事と云
 けり也た今年八月禁裏へ召しをれり常の御慶の御慶と云
 けりは向常内侍房と云是れ是れ一首と云の申したる事

彼廟本深山の櫻と繪ふくす目加賀多八郎是を見と

上甚御氣色よくて當宗大夫に任し而徳奏の御言も
屋形此童子念頃よりそそ尚成介後御所ヨシトの寄人ヨシトの
さうし勅意やくのごとく冥加もはさげし今月三日病死也
前代ヨシトの希代の事ありと世中証也

同書表表 天文十肆年正月廿二日智源内兵衛尉貞政が名を
天台座主慈鎮和尚の自詠と彼年路の短尺と屋形三進齋と
わの山方佛の月をあらわすわたり極々其を
屋形甚御自愛の後示是山門の重寶つと正覺僧正
五則僧正遷り山上の傳教大師御廟よりありしなり
此日先の勸請ありし比良の愛若屋形今も御社を
と

二月廿八日備前造宮の式と仰せの進屋伊賀守貞方澤田兵部
少輔重宗奉行也 古林八幡應神天皇六年江州に幸して御
ありの七年還幸天皇御自筆の表札あり然も當家の祖先
佐々木大神神天曆四年五月廿初に當國に住居しよと
ゆふ州八幡を以神と崇めりゆふに近江八幡と世御事あり
彼宮の傳記あり

十七日大津の三面一鉢の寺と名をいふ
三月三日佐々木宮祭礼例年のごとく屋形神為札より社
兼のありし御書と稱し門の南に社を同日觀を以て神の門の
由木の宮ありし

四月十日京極高孝より重武トウフ虎御前トウフと云々

トウフ

破損あり

廿日公方より上、丹後守晴時と御使とて今度御曹子誕生の御祝として御曹子城に参りて屋形に御前綾五百疋白銀十枚公方代々の御寄寄の樂小安奉久保散と云御樂を送り玉ふ次、御曹子に御祝あり

侍多し孫ま今を由は此の國もゆきと云ふ御曹子へ今歳と云御太刀と云ふ

三は此のたの御曹子

天文十年四月雲州の左子左衛門督より須佐兵部少輔光綱に今度御曹子御誕生と祝して三澤村より太刀并御寄寄と云ふ馬と屋形と御祝あり

三は此のたの御曹子

五月春佐々木御社奉礼當年に屋形の馬前より金銀の御祝五百人の童子一より金銀の御祝と云ふ昔子御誕生の御願成就の御祝と云ふ

田村命神

御曹子

御曹子

御曹子

七日土山の田村大明神大破なるに依て彼宮の神を權大夫重治今日進藤兵部少輔とて彼宮の由來を垂日文に作し言上を屋形御曹子造りてを進藤に仰せし土山と社領を分りて
十日土山の堂、御曹子の石堂と建、御曹子の少分と云ふ御曹子自して取玉を御曹子の由來多きより日記に記す
七月二日志賀郡雄琴寺に宮建立是昔日成務天皇崇行天皇の御禱をうけ玉ひ成務元年辛未正月七日即位りて世に御曹子御誕生の御願成就の御祝と云ふ
十九日斯波義宗逝去の御祝あり
十月六日尾州武藏左近兵衛光方江州より木村小車人とて當家の欲蒙扶助屋形異事々本知如五百貫の御祝と云ふ賀郡と云ふ

前編

長年寺

十甲斐の御園大膳大夫晴信より使節あり、雁鳥羽千本と送り、屋
 形より江州坂本開の兼秀が、中もあつたの根一本本と送り、
 天皇二年二月十九日、今日當家の御先祖九代の家嫡源三秀義が
 己日、依て屋形當園長年寺大破の、間も志造營を
 の、分り、戸田石見守頼、秀義、源三、永三年八月十九日、
 右長年寺と申、佐々木九代、嫡領、源三、永三年八月十九日、
 但當園自山進士家、御存尉家、御清公、通平氏、為進討責戦、
 而終被囚、九指籠、秀義、義清、共平氏、の追討責戦、而終被
 囚、徒九十余人、討之、雖然、為彼等、依光屋、義被討、于時、七十三
 歳、右守衛佐頼朝、甚悲、玉以、源三、無雙之第一功、守向、代、後
 近江、權守、任じ、頼朝、自、号長年寺、當園、因、修、之、を、よ、よ、
 一、守の寺、と、建、之、長年寺、と、崇、め、之、依、之、因、名、と、今、の、も、

長年寺と申、その寺の化あり、

十日、若洲の粟屋民部大輔頼宗を、使節あり、夢窓國師、尊氏
 將軍の十三箇條教訓狀とを、彼國師の自筆、一巻を、進、献、也
 其卷の詞、曰、

- 一、慈悲正直、思業堪忍、知合為城、由断為歎、事、
- 一、尊敬佛神、三寤貝、修造寺社、可守家運、事、
- 一、隨録施物、知人間欲、可恕天道、事、
- 一、不乱主君、父母礼義、可存忠孝之志、事、
- 一、學文書、忍賢仁、可入忠言正路、事、
- 一、兼合戰軍法、以夜繼日、舌馬道、可啓、事、
- 一、不隔貴賤、上下、可愛衆生、事、
- 一、書札禮義、已下、已、不存者、可敬他人、事、

一志自思、不忘他思、不戒慢心思事、
 一讒言思惟、而古料疑、可天余事、
 一憐民百姓愁、亂臣下猥、可致憲法沙汰事、
 一弁生死無常因果道理、可念後生菩提事、
 一於貪婪、淫欲、殺生、欲、衣食、欲、勝負、欲、見聞、欲、生、樂、可行、
 中道事、

屋形右兵衛、御座有、是、其沙門、不、對、面、心、地、も、れ、甚、
 秘藏、録、の、故、も、と、と、不、
 十九日、伊豆、北條左京大夫、氏、康、の、方、も、使、節、あり、松田大膳、も、ま、
 關東紙、五、十、竿、進、御、も、云、
 十、廿、當、國、保、良、左、五、社、と、建、立、奉、行、留、日、向、守、貞、長、役、在、
 人、玉、甲、七、代、廢、帝、天、平、寶、曆、五、年、十、月、十、日、都、と、江、州、保、良、左、五、

保良左
 在平山

了、保、良、舊、都、の、然、と、屋、形、今、迄、は、舊、跡、を、あ、ら、わ、れ、如、此、
 丹、日、保、良、舊、都、塔、宮、作、の、氏、當、今、安、召、さ、れ、今、日、初、使、保、良、に、
 来、着、一、通、勅、書、あり、

當社、永、為、初、願、靈、社、是、先、王、再、興、之、地、也、恒、奉、祈、皇、家、
 永、久、者、天、氣、如、此、仍、執、達、如、律、

天文十一年七月十九日

左大弁

近江國保良社權宿禰

前、言、河、内、國、若、江、城、主、河、内、守、實、高、の、方、も、官、表、相、の、あ、そ、い、
 され、短、尺、を、今、日、屋、形、不、缺、を、甚、歎、
 流、の、我、を、こ、ろ、つ、と、あ、ら、わ、れ、君、さ、う、を、あ、ら、わ、れ、と、い、ふ、
 古、社、秘、宮、の、家、昌、泰、四、年、正、月、廿、日、在、遷、の、時、此、一、首、を、讀、て、實、平、法、
 皇、を、り、事、と、云、こ、屋、形、甚、自、愛、有、く、是、に、天、下、無、雙、物、あり、と、云、て、

石山記

感君一日恩、招我百年魂、扶病坐床下、披書拭淚痕、
 是彼法印未期の時作の返詩なりしと今、屋形筆を傳へて
 永原甚悦し、少室開齋とす、
 廿三日石山より言上も、今卯上刻、觀音堂、鳴動あり、依之、
 御堂江、普門品日に干部は、七日讀、きり、言上も、經車、諸
 僧のいとも、寺門の中は、賑ひ、かき、み、八、本、筆、下、待、り、一、旦、へ
 き、れ、う、り、舊、記、は、彼、堂、鳴、動、を、き、り、開、基、し、七、度、ゆ、れ、り、
 一、七、日、讀、經、光、國、家、安、全、の、言、上、に、依、り、望、む、不、可、領、米、と
 志、望、の、政、所、を、つ、ら、り、き、り、
 廿二日、は、相、より、言、上、も、若、江、場、大、邊、身、足、六、足、の、言、上、も、表、
 屋、形、多、變、日、向、守、被、り、つ、ら、り、市、部、上、七、特、軍、の、御、所、入、
 屋、形、の、言、上、も、

早舟注

天正三年、百廿、江州、初、早舟と一、船、と、造、り、也、是、軍、の、由、
 少、也、舟、の、形、叙、讀、る、也、

武佐辨

前、昔、屋、形、諸、將、余、を、當、年、より、年、貢、等、想、と、て、國、内、を、
 取、あ、つ、ま、の、対、先、親、より、有、り、來、り、辨、子、二、合、會、と、し、新、辨、
 と、可、用、民、の、意、の、隨、つ、る、也、其、外、軍、用、利、多、と、も、武、佐、の、忠、藏、
 ち、下、司、衆、究、め、對、を、出、し、是、より、江、州、を、取、あ、つ、つ、外、
 武、佐、辨、と、す、也、

木造具氏

世、何、屋、形、國、少、大、數、と、す、前、代、未、也、
 上、月、十、日、普、報、州、の、國、目、より、使、節、あり、歲、市、の、祝、礼、と、し、先、年、
 一、戦、の、後、給、使、節、に、あ、り、度、初、め、國、司、より、木、造、左、五、郎、佐、具、氏、
 と、は、東、へ、報、也、
 弟、四、卷、上、天、正、三、年、四、月、益、雷、唯、就、教、音、儀、の、格、々、つ、り、

満仲の備後

今世曾、鎌倉持氏^成孫河時氏官領上杉憲政と事し、河内河野、少田原北條氏康と合戦し、晴氏并上杉、敗北あり。言上を、熊倉、鎌倉北條、やして、元祖伊勢新井即と云人關東下作、正しく、氏茂と云、北條家と云、ぬか、氏康、新九郎、五代の子孫、を、勢州の國司の日記、を、

○十月三日、江州、衣川の天神、唯、動、のみ、全角、坊、新、より、觀、音、候、言、上、り、也。

○天文十七年正月十日、屋形、土心、賀郡、仰木、ま、ま、御、院、の、宮、と、造、候、也、
了、同、郡、雜、聚、の、城、を、智、田、中、書、負、禰、小、作、セ、テ、
満仲、出家、し、終、ひ、満、慶、と、申、こ、り、天、台、山、小、近、り、玉、心、
世、里、又、御、所、佐、と、居、住、し、終、ひ、舊、跡、
彼、所、又、舊、跡、自、財、元、二、年、丁、丑、七、月、十、日、攝、津、國、自、多、田、移、江、
州、志、賀、郡、仰、木、里、同、兼、月、廿、九、日、於、攝、津、川、惠、心、院、出家、法、名、

三日

君、畑

三、三、三

三、三、三

号満慶、又、每月、度、宛、詣、惠、院、聞、法、義、達、天、台、之、奧、義、長、徳、
三、年、丁、酉、八、月、廿、七、日、卒、号、多、田、院、骨、を、津、國、置、多、田、末、略、
○天文十七年四月十七日、妙、心、寺、一、圓、和、尚、化、屋、形、の、旗、あり、

廿日、自、朝鮮、國、三、日、の、馬、と、渡、も、今、日、將、軍、と、見、也、
○天、平、年、三、月、十、音、江、東、君、富、り、白、銀、と、振、出、し、今、日、坂、岳、
左、門、方、も、吉、し、も、則、尚、在、也、を、金、山、の、奉、行、付、由、也、
江、州、に、初、て、金、と、換、也、

○五、月、朔、日、屋、形、の、鐵、田、總、上、介、信、長、を、使、節、也、今、年、今、以、義、元、上、
洛、ん、の、尾、州、三、州、の、境、川、に、出、張、し、彼、を、取、之、と、呼、ぶ、也、
江、州、旗、頭、の、内、五、頭、を、加、勢、と、下、田、之、死、の、一、屋、形、諸、
又、其、左、方、に、隨、ひ、て、何、時、も、可、越、の、り、あり、

○月、廿、五、音、親、前、國、鐵、田、末、神、宮、三、面、一、魁、の、事、を、將、軍、家、

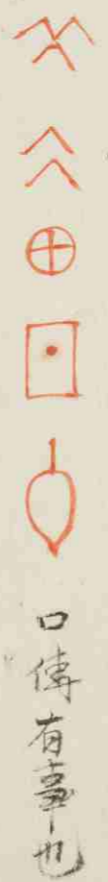
京都(八)の上と

白然七

九月十九日美乃國正寺より將軍家へ獻つる大馬の如く
彼頭金札あり兼之元年正月吉土岐太郎光方捕之同月
廿九日山子はあつと云ふ文とあつと云ふ書代のりありと云
後より自將軍家出倉山よりあつ

十月廿七日奥州會盛隆より信節あり屋形對面會津家より
名物と云港維百匹と云の屋形の一旗と一人奥州へ下りしと請
屋形も應承也云と云

十二月十一日推知院道三江東より來て屋形子推縣と云と
伊予軍法入事より屋形旗頭寺より又傳



天保九年九月九日將軍家の真儒より形道通より儒者
來て謂屋形或夜道通問ふ人云いれと云ふ詞未有り
道通云一万の事なり

天保九年十二月十九日定頼の息弟賢放社を木宮大神
樂せりいふ事あり

天保廿一年二月廿三日江州國分尼寺造營の表と今日屋形
馬杉丹後守に作す如き事昔日天平土年七月月初國に
差立あり屋形より代の屋形の族女彼寺の上人として継ぎ

六月十日丹剋小降砂石草木等悉損と云信州(後)間山
敷目大平燒立に仍て諸國より此と云
十月廿六日會津の屋形盛高より白雁三連近松左馬助より使節

白然七

同分屋

信州(後)間山

白然七

破損あり

白書簿

屋形對面也。御返翰あり。以の伊前節の序々云。近年會津より無盡傳之
死也との事。説日吉の御ありと云。是日吉社小冬詣りて夏
由云。即案内と請て。彼社奉て牛王等と請て會津下之御
○天正二年二月自朝鮮國白草浦と渡り。王侯梅西軒と云々。
今年一條兼冬公御事。

○天正二年日本國中知行高寄高木元資上地以時而合諸
帳請取改之。蘇將軍家。東伊達千五百石

- 一 一万七千六百五十四斛 志摩國二郡
- 一 五千七百七十七斛 薩摩國八郡
- 一 七千七百七十五斛 三河國八郡 東山道八箇國に
- 一 百七拾七方二千六百六斛 陸奥國五十四郡
- 一 三十万二千九十九斛 出羽國十二郡

ハサヲ

天之繩と土民の糸の是統の事あり。

○有江南大津の宮祭礼江南の旗頭中の家人破佐羅と云う神
人と大い死の死人多し依る悪徒自身に難と難と云ふ三井寺
史記に云々

志望なき

○天正二年四月三日志望の宗佐僧社左大穴出来て大穴出て
三天許上の由志望城中の方より觀音城言まを屋形古記敷
きと記秘所の獨養長。胤子作て獨養齋齋推見て言上
の條む。建長四年壬子八月十日山州北野社よりその之の
上大穴出て高五丈許杉の梢小のり。屋形さて古來有
事はその中を止めし。

志望中

康徳の石

○五月廿曾竹生塔より箕浦へ海より白筋一通あり古記に康徳元
年辛丑天下逆乱の時竹生承り箕浦まで三里海より石橋

一松明神

○二月三日志賀一松明神造營とてきし、屋形今日江曲の旗頭中作下とし

丁十七

○十九日屋形朝妻に至り遊給彼所の目代小仰て兵船と平家般作せしよし不忠或あり朝妻の誘より小女一人忍強とあまを屋形よりして曰は國より兵船と仰りて兵船の兆ありとて之を子ゆをててくふるぬ屋形是野旅の口ざりしを答のよの國人大きあやしむ

○十月江陽の山の櫻志くま繁少初の國人甚あやむ或身者曰幸甚なりと

○天文廿三年九月廿二日志賀永雄琴社建を奉行留中務丞定綱藤井豊前守定國等あり
○十月十日志賀伊勢守定國等あり
○十九日宇治の松を多くてて江州越の伊勢守定國より信守

山下

○四下巻再抄新天大奉十月十日諸國山崩ふ昔日と尋ぬるに永和三年八月七日山崩り事あり日本神武元より今年まで山の崩り事あり

各寺

○同書前巻の初上月冒江州安國寺依破衛造營の事とて極武藏守高木より仰付らる
右曆應二年諸國より作て國々各園寺へ建を然とてし、此園とあり

二里半

○同書十二月五日將軍家諸國の守護系仰付て四町と一里と定め馳し大塔をつくべきとて作下を五畿七道へ寄附せし

義仲寺

○五巻天文廿二年六月十五日屋形石山寺に詣り西木津原に木曾義仲の推墓を以て一寺と建せし屋形自ら号し義仲寺石山寺の末寺ありと仰下し

江源武鑑卷第六

弘治元年

二月四日屋形上洛自洛江東歸城天下大疫病人多死洛中
之二十万人死也前代未聞の事なり江陽志加賀郡雄琴五
彦神をまつ。

天野

五月十日飛騨國住人天野民部輔遠克本曾管領國を治め
て今月百國を遣ひて今日江陽より屋形を指し持脚を
昔長子口より吾人南蠻より琉球渡海して鉄炮を所々の
國の者も使其より多称雄海より日本も鉄炮の術を伝へて去月
洛中より彼長子口を當國の屋形に預けられ今日江州より
屋形を見ゆれば廿八日屋形長子口と江北國友村より屋形
百貫の地とあり。

長子口

八月十日將軍家江東より下向て觀音城本月十九日

月少巻の弘治三兩年三月廿五日の月酉克よりあり。
○正一位依木大國神額木工頭道長等

御滞留相討ひ守護北條氏康より將軍使節とて言上
去月廿五日三浦郡小長二丈餘の百足あり頭を此
屋形に送り別一繪圖を以て見せし言上も前代未聞
○青廿八日甲賀和田角左衛門尉氏冬方より短尺の
紙に書一書あり傳教大師の自筆の詠奇あり張るる
波母也小比叡の杉の獨居の嵐寒し問人ありし
在詠歌者傳教大師比叡山とありて小比叡等には
庵とひびびたりけりとき此歌を詠し庵の傍にわされ
けりゆん然も今番分年より花ぬきて屋形は獻を屋形
見自愛り也後小山明傳形の御座なり波母也とあり

屋母の向ふことし事し屋形同心かき

十二

○永禄二年四月廿日吉賀郡の松一夜の雨松葉を
如枯木甚不吉なりと云屋形世事を言曰生と云の
必滅も形なりと云

十三

○永禄十一年四月大朝敵永幸寺大七尚今(龍寺)諸
般有敬事と云十問十答と云あり云

本朝皇在五代帝後祝御天皇在十行疑障干時
世尊卒有四代祖望山和尚終奪國風至那(禪岳山)
松栢禪寺住持有般問即令孤峯傍問十行疑障
一一初答十問十答也

帝問曰本是一味平等法為甚麼洞家濟家佛法有
差別異哉望山和尚答曰譬如禪寶劍臨濟佛法也

寶劍氣能收斂曹洞家佛法寶未出箱早二天用
收掌中也何收斂一也今古佛法無隔人人根機不同故
吾舌受處異別深淺在人非法也

帝問曰達摩大師之義具足所為甚麼深聲一奉或
故此朕疑也山答曰今上佛法深密旨可難會唯以平
話應初益依露身輕信二聲所也何西來夜達摩嘗
渡生滅間露身之真達摩不來不去不生不滅如世而
目為示人航海万里任身波濤到震旦今上真達摩有
御相見唯幸也

十五

○元龜元年永禄十三年改号元龜四月大朔日江陽
屋湯の御面所泉沖塊の津八御立初の事云於八所人の
持保名物も雨易也見給勝凡云具多藏田家

是と為てわさし金と與ふ江湯の屋形三條宗近の打り
太刀一振えりて取り終て金五百両と與給ひ松屋道圓
以町人仕太刀を持供せり

十四日 酉禄十二年 潤五月十四日 勢田の社鳴動此社昔神甚之
八日小十三日山門横河の岸より先物出で勢田橋より
橋板四枚焼あり

十五下 元龜元年 九月十八日 朝倉法華早志賀郡コツカ山苗三郎
雄琴御木衣川聖田中を打出りしは進を屋形
今り上湯有るきのうを辰刻より御氣色にありし
申刻大湯水野須坂田蒲生郡の堤七千箇をまねく
田畠在家ありと云ふりしとせ及せりし中やありし
十七日 天正三年九月小首屋形中丸え行歩不自由なて是より

出勢の事ゆ大形江沙の弓矢破滅のらめこの金

信長天下と誇りし初あり
○天正元年 十三日 越後國古尾入道謙信輝虎病死享年早九
歳と云ふ

○天正十年 正月 本音夜 紅氣北國小いりて世界の人面竹木
動りていふと云ふく也丹

十八日 慶長三年 三月 六日 當國の屋形義輝志賀郡宇佐八幡堂
と造りし

○北九日 志賀 唐崎の松先幸の兵乱より雜人枝を伐りて
終は彼松枯ありしを義郷公見給て志賀の百姓を幸し御
山門無動寺山より一松も伐りて取ありて唐崎の
洲崎を高く砂とつききて植ありて松下別當明神の宮

建古し給ふ義那公御御孫

八千代のこゝも高崎の一松くち吾方色かたれとも
世帯するもてあり良将の形見あれ其後年久きと備生
氏卿上洛のれ大津より世帯をたてて成那公の御事とてつゆ

三語道断君の形見は植ひてたての若松をたてんと
今年家康公令三男貞観政要と松王作中と

○寛永九年七月廿五日栗本郡阿彌寺の如來の像より汗流
御頭より世帯の國人近國の上下参訪を

○八月廿日依り家康御命御子田樂諸大名馬二百匹典三國
大明神前へ被儀西座後樂共新能一番つ仕らる

○同十年十二月廿五日南河、流波、八丈島近所大山一夜雨の涌
出して今年より少くありと云

○慶長十三甲午大猷冠像やれと年表にていふありと云

今年白鬘大明神宮秀頼之母公建立其外は在頭建立

○同十二年二月八日大猷再建の普請始依家康公余也

○同十三年三月朔方形月おと涌波と事と云くことし

○同十五年甲午當將軍居飛國各古屋王城をきつて今年
此津と流球とつて彼國を伐り取て國王を生捕て本朝に
送ると此津の國の將軍より送る

○慶長十六年三月廿五日御讓位あり次日秀頼公と家康
公と京都に就て會盟あり福松左衛門大夫秀頼公の像
奉してひきよめり

○元和二廟年四月十七日相國家家康公他界葬日光山
東照大権現宮

○元和三年正月廿日天子崩御後陽成院中奉人五百六十
御諱周仁陽成院太子之御母新羅洞門院勸修寺内
大旨晴秀女天正十五年十月七日受禪同北五日即位慶長
十二年三月廿七日讓位御在位七十五歳玉體と泉涌寺に
送葬す

元和七年二月將軍秀忠公御女禁中に入給あり
女御

○元龜四年三月十九日浩水江陽の五ノ川水九合あり
田白鳥寺多々々々須年の如くありのひかりて夜食
堤より修く其のひかりの年のひかりてしし
下りての年のひかりのひかりて多々々々
移りの送すあり代もありあり

○十七卷 評 正 甲 年 三月十日信長上洛あり御佐り親吉
城上て屋形の表氣ありて紅漢あり

○廿七日信長白雲殿に参りて南都蘭寺待をさす
舊法に任せりすかかあり日野大納言飛鳥井大納言
西人勅使より南都下向む信長より佐久間右衛門督
屋九衛門塙九郎左衛門蜂屋長房頭武井夕庵樺
友閑と南都下む世時信長より依て江州より樺使
とあり終へり別進藤山城守頼江満介と屋敷作事れ
南都くちり終へり信長江州へののりて終へり

○三月九日信長より終へり信長より終へり
若く今江州の形一治り是より信長表裏の事あり

五月廿八日竹生所より金魚と云大魚と觀之故下
魚の長三尺二寸五分あり其の長三尺あり

十八の天正十三年十月朔日秀吉北の大海湯あり
○文禄二年甲子惟吉和尚考倭史神功皇后征伐天
幹東漢獻帝建安五年也今至文禄二年十三年
卅三年也

○慶長三年二月佐未松下石見守源之綱法名長麥率
之十二松下若狭守長則之婿男也元治元年前屋形茂
實公の勤氣依之三州碧海郡松下之佐也佐若松下
元治の江州西條の庶流也

虫食いあり

